

令和8年度 美馬市立美馬中学校 部活動(運動部・文化部)活動方針

1 学校教育目標

知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな生徒を育てる。

2 部活動の活動方針

- (1) 同じ興味・関心をもつ生徒が課外活動を通して、生徒の自主性・協調性・責任感・連帯感などを育成し、中学校生活を健康で有意義なものとする。
- (2) 学校と家庭が連携し、生徒の健全な心と体の成長をめざし、安全面に十分な配慮を払いながら推進する。

3 指導と体制

- (1) 原則として顧問教師(部活動指導員)が直接指導にあたる時のみ活動する。
- (2) 顧問は、大会参加予定表を年度当初に提出する。
- (3) 活動計画表の作成
 - 本方針に則り、顧問は毎月の活動予定表を作成し、生徒・保護者に配付するとともに管理職に提出する。
- (4) 休養日および活動時間
 - 週あたり3日以上以上の休養日を設ける。
平日：少なくとも2日 週末：少なくとも1日以上
 - 月1回は土日を連休とする。
 - 週末に大会等で活動した場合は休養日を他の日に振り替える。
 - お盆、年末年始は全部活動、統一休養日を設ける。
- (5) 定期考査における部活動
 - 考査2日前から活動を休止。ただし、公式大会が近い場合はこの限りではない。(職員朝会などで学校長の許可を得る)
- (6) 活動時間
 - 平日は2時間程度、土・日・祝日は3時間程度とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
 - 早朝練習については、放課後の練習が十分に確保できる場合は、原則として行わないこととする。
- (7) 完全下校時間
 - 10月・ 3月～7月・9月 18:00
 - 11月・12月～2月 17:30
 - ※上記の時間に間に合うように終了する。活動終了後は直ちに下校させる。
- (8) 部室・用具・鍵の管理
 - 顧問教師が責任をもって行い、定期的に部室を巡視し異常がないか確認をする。
- (9) 設置している部活動
 - 運動部：野球部、サッカー部、女子ソフトテニス部、男子卓球部、女子卓球部、女子バレーボール部
 - 文化部：ボランティア部